

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【公開番号】特開2008-57784(P2008-57784A)

【公開日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2007-228050(P2007-228050)

【国際特許分類】

*F 16 D 41/06 (2006.01)*

【F I】

F 16 D 41/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方向クラッチにおいて、  
内レースが設けられており、

外レースが設けられており、該外レースが、自動車装置に設けられたトルク伝達エレメントに回転結合されるように配置されておりかつ、前記内レースに対して第1の回転方向に回転するように前記内レースから独立して回転するように配置されており、

クラッチエレメントが設けられており、該クラッチエレメントが、前記外レースに結合されておりかつ、前記内レースと前記外レースとの間に半径方向に配置された少なくとも1つの係合エレメントを有しており、該少なくとも1つの係合エレメントが、第2の回転方向への回転に応答して前記第1のレースと第2のレースとを回転方向でロックするように配置されていることを特徴とする、一方向クラッチ。

【請求項2】

前記少なくとも1つの係合エレメントが前記第1の回転方向に周方向でテーパされている、請求項1記載の一方向クラッチ。

【請求項3】

前記少なくとも1つの係合エレメントが、前記ロッキングモードにおいて前記外レースと接触する外周エッジを有しており、前記少なくとも1つの係合エレメント半径方向断面が、前記外周エッジの中間点を通る半径に関して非対称的である、請求項1記載の一方向クラッチ。

【請求項4】

前記少なくとも1つの係合エレメントの第1の領域が、前記内レースと外レースとを回転方向でロックするために前記内レースに接触するように配置されており、前記第1の領域の周方向範囲が前記第1の領域の軸方向範囲よりも大きい、請求項1記載の一方向クラッチ。

【請求項5】

前記少なくとも1つの係合エレメントの第2の領域が、前記内レースと外レースとを回転方向でロックさせるために前記外レースに接触するように配置されており、前記第2の領域の周方向範囲が前記第2の領域の軸方向範囲よりも大きい、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 6】**

前記クラッチエレメントがさらに少なくとも1つの弾性変形可能なセグメントを有しており、該セグメントが、半径方向で固定された第1の端部と、前記少なくとも1つの係合エレメントに結合された第2の端部とを有しており、前記少なくとも1つの弾性変形可能なセグメントが、前記少なくとも1つの係合エレメントを半径方向内方へ押し付けるように配置されている、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 7】**

前記外レースが、前記クラッチエレメントに対して所定の周方向距離だけ回転方向に変位するように配置されている、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 8】**

前記外レースが、前記少なくとも1つの係合エレメントと前記内レース及び外レースとの間の接触力を減じるように前記第1の方向に所定の周方向距離だけ回転方向に変位するように配置されている、請求項7記載の一方向クラッチ。

**【請求項 9】**

前記クラッチエレメントがさらに少なくとも1つの開口を有しており、前記クラッチがさらに少なくとも1つのファスナを有しており、該ファスナが、前記外レースに結合されておりかつ前記少なくとも1つの開口を貫通している、請求項8記載の一方向クラッチ。

**【請求項 10】**

前記少なくとも1つの係合エレメントが、前記第1の方向での回転に関連した遠心力をオフセットさせるように半径方向内方にバイアスされている、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 11】**

前記少なくとも1つの係合エレメントが、前記第2の方向での前記ロッキングのための抵抗力を提供するために前記内レースに接触するように半径方向内方へバイアスされている、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 12】**

前記内レースの外周面がさらに複数の平坦なセグメントを有している、請求項1記載の一方向クラッチ。

**【請求項 13】**

前記内レースの前記外周面が、前記内レースの半径方向断面のために多角形を形成している、請求項12記載の一方向クラッチ。

**【請求項 14】**

一方向クラッチにおいて、

内レースが設けられており、

外レースが設けられており、該外レースが、自動車装置に設けられたトルク伝達エレメントに回転結合されるように配置されておりかつ、前記内レースに対して第1の回転方向に回転するように前記内レースから独立して回転するように配置されており、

少なくとも1つの係合エレメントが設けられており、該係合エレメントが、前記内レースと前記外レースとの間に半径方向に配置されておりかつ、前記外レースに回転方向で結合されておりかつ、半径方向内方にバイアスされておりかつ、前記外レースが前記内レースに対して第2の回転方向に回転することに応答して前記第1のレースと前記第2のレースとを回転方向でロックするように配置されていることを特徴とする、一方向クラッチ。

**【請求項 15】**

一方向クラッチにおいて、

内レースが設けられており、

外レースが設けられており、前記内レース又は前記外レースの内の一方が、自動車装置に設けられたトルク伝達エレメントに回転結合されるように配置されており、

前記内レースと前記外レースとの間に半径方向に配置された少なくとも1つの係合エレメントが設けられており、

前記少なくとも1つの係合エレメントを第1の回転方向に押し付ける、少なくとも1つ

の弾性変形可能なエレメントが設けられており、前記少なくとも1つの係合エレメントが、前記内レース又は前記外レースの内の前記一方が前記内レース又は前記外レースの前記他方に対して第2の回転方向に回転することに応答して前記第1のレースと第2のレースとを回転方向でロックするように配置されており、前記内レース又は前記外レースの内の前記一方が、前記内レース又は前記外レースの内の前記一方が第2の回転方向とは反対の第3の回転方向に前記内レース又は前記外レースの内の前記他方に対して回転するよう、前記内レース又は前記外レースの内の前記他方から独立して開店するように配置されており、前記少なくとも1つの係合エレメントの内周エッジが、前記内レースの外周エッジを補完するように形成されていることを特徴とする、一方向クラッチ。

【請求項16】

前記少なくとも1つの係合エレメントが、前記長手方向軸線に対して平行に変位するように配置されている、請求項15記載の一方向クラッチ。